

書評

時枝誠記氏著「日本文法文語篇」

石坂正蔵

本書は昭和二十九年四月二十八日附で岩波全書の一つ(番号として刊行された。書名は表紙とカバーに「日本文法文語篇」とあり、内題には更に「上代・中古」の副題がついてゐる。中に白地、上下に赤茶地を横にしたカバーに包まれ、黄土色クロース装の表紙を持った、横一・七センチ、縦一七・三センチ、厚さ二・二センチ(評者所有の本による)の書物である。はしがき二ページ、目次六ページ、本文三六六ページ、注意すべき動詞活用例二二ページ、索引八ページ、すべて縦組みで、本文は一ページ六行、一行四〇字、本文註は一ページ九行、一行四二字、印刷鮮明である。この手ごころの形を持つ、既に見なれた叢書の一つであることは、本書の普及に役立つことと思はれる。定価は三〇〇円である。とともに、その半面、小型本の氣易さのため組し易さうな感じを持ったら、

誤りである。この書は全体に親切であるが、決して易しくはない。

本文の組織は次の通りである。

第一章 総論(すべて一九ページ)

一 「日本文法文語篇」の目的

二 口語・文語及び口語法・文語法

三 文語法の研究史と文語の系譜

四 文語文法における語の認定

第二章 語論(二五五ページ)

一 詞(六五ページ)

(一) 体言及び体言相当格(イイ

リの九項に分れる。)

(二) 用言及び用言相当格(イイ

への六項。)

(三) 接頭語と接尾語(イ、ロ)

(四) 敬語(イ、ロ)

二 辞(一一一ページ)

(一) 助動詞(イイニ)

(二) 助詞(イイニ)

第三章 文論(七二ページ)

一 国語における用言の無主格性

二 文の構造(一一一―(五))

三 文における格(一一一―(五))

四 活用形の用法(一一一―(七))

第四章 文章論(二八二ページ)

一 文章論の課題

二 連歌俳諧における附句による文章の展開

三 散文文中における韻文の意義と機能

四 文章における冒頭文の意義とその展開

六 感動詞の文章における意義

右のやうな組織、そして記述は、次のことから規定される。

(1) 言語過程説(に立ち)

(2) 「日本文法口語篇」(との関係において)

(3) 解釈文法的性格(を持った)

(4) 文語文法(の書である。)

(1) について。「(前略)日本の伝統的国語

研究と、明治以後の新しい国語研究との間には、言語本質観の点で、越えることのない大きな断層が認められるのである。

私は、ヨーロッパの言語理論に比較して、日本の伝統的な言語理論に、科学的優越性を認めるところから、明治以後の多くの文法研究の労作を飛び越えて、江戸時代の文法研究の継承と発展の上に、この「文語篇」を記述しようとしたのである。従って、明治以後の研究に習熟した多くの読者にとっては、本書の体系そのものが、奇異な感を与へるであらうといふことを懸念するのである。(一五六)これには、「それらの点については、『日本文法口語篇』総論第三、四項に解説したので、本書では、これを省略することにした。」の文が続いて居り、(2)と関係を持つてくる。

(2)について。「本書は、前著『日本文法口語篇』とともに、日本文法記述の一環をなすものである。従って、前著の「はしがき」及び第一章の総論は、本書にも適用されるのであるが、重複を避けて、ここには繰返さなかつた。」(一五七)「文語篇」は理論的な部分を、出来るだけ前篇に譲り、専ら、文語を、既に設定された文法体系の枠

に、配当することを試み」た。(一五七)だから、「文語篇」だけでは「文語篇」の然るべからざる所以を充分には理解出来ない。「口語篇」や「古典の解釈文法」の「文法理論の部」、遡っては「国語学原論」を参照する必要がある。さうしてはじめて時枝文法の展開のさまを見ることも出来るのである。

(3)について。言語の理論と実践(表現と理解)の関係から次のやうなことが言はれる。「ある意味において、その文法学説が、実践に効果があるか否かによって、その学説の当否が判定出来るとも云ひ得るので、すべて、言語の学問的体系は、言語の実践的体系を、理論的に投影するところに成立すると、私は考へてゐる。以上のやうな趣旨に基づいて、この「文語篇」の記述は、それが、古典の読解に役立ち得るやうにいふことを、主要な目的と考へた。実用文法としての役目を、この文法書に負はせることは、その成否は別として、私の終始念頭に置いたことであつた。」(一五八)このことから、文法教育において文語文法の内容、領域、組織は、口語文法とは異なつたものでなくてはならないことになる。「文語

文法においては、(中略)更に重要なことは、語論における語の性質上の相違や、活用の種類や、接続上の法則であつて、これらのことは、口語文法では比較的軽く、文語文法においては、特に強調して教授されなければならない点である。」(一五九)従つて、たとへば、「口語篇」で六九ページが当てられてゐるに過ぎない「辞」は、本書では一八一ページ(敬辞は「詞」の中の「敬語」の所で説かれてゐるから、それを加へるともっと多くなる)を取つてゐる。その代り、「口語篇」では「辞」を、(イ)から(ホ)まで、総説、接続詞、感動詞、助動詞、助詞と項立てして説明してあるが、本書では(一)助動詞(二)助詞に限られ、接続詞や感動詞は第四章文章論で扱はれてゐるだけである。万遍なく記述したり説明したりすることは、本書の期する所ではない。「古典の読解といふ実践的用途に應ずる意味を持つと同時に」、文語文法を体系的に「身につけて置く」ことが望ましい教師の「基礎知識の参考として提供」しようとする本書は、その成立過程において、「国語学原論」から流れた文語文法に関する二つの系流、即ち「古典解釈のための日

本文法」・「古典の解釈文法」と、「中等国文法別記文語篇」とを持つのであるが、結局この教育的解釈文法的性格が、著者の判断において、組織と記述を傾向づけてゐるのである。

(4) について。本書は文語の文法であるが、副題の示す通り、それは大体上古・中古に限定されて、近古・近世の文語には及んでゐない。ただし今日の研究段階から止むを得ぬ所であり、この書が歴史的文法の記述を目的としない(きはしが)のも、その理由の一つはその点にあるかの如き印象を与へるのであるが、根本的には次のやうな文語概念によつて、文語法は「国語史的観点とは別に、現代の言語生活における一つの特殊な文法体系として講ぜられなければならない」(九七)のである。文語は音声言語に對する文字言語として口語に對するのではなく、「現代語法に基づくすべての表現」を意味する口語に對し、「それとは異なつた文法体系に基づく表現」を言ふのであるが、その文語—文語法とは、今日の言語生活の中で口語—口語法と對立して、主体的に意識される文法体系の概念であつて、歴史的な事実としての概念ではない。(九七—九八)

だから、時に「上代」(四四〇)「奈良時代」(二二〇六)「万葉時代」(二二一〇)「中古」(四六六)「平安時代」(二六六)など国語史的な注意が払はれてゐても、本書の記述を規定してゐるのは、この主体的意識に基づく文語—文語法の概念であることは言ふまでもない。

以上の(1)(2)(3)(4)は互ひに、そして全体として関連を持ち、そこにこそ時枝文法の強みがあると言ふことが出来る。

それでは本書の記述は、その規定の中で充分進められてゐるであらうか。

(a) 語論・文論から文章論への文法領域の拡大は、口語篇において提案もしくは問題提起に止まつたのであるが、本書においても体系的な展開を示すに至つてゐない。文が語の累積だけでないやうに、文章は単に文の集合に終らない。而も解釈は結局文章の解釈である。文体論との關係を明らかにした、文法的な文章研究の確立が望まれるのである。

(b) 語論の辞のうち、助詞の各項に関する説明が不揃ひであるのは、惜しまれるし、解釈の上からも不便である。たとえ

ば、「限定を表はす助詞」の「し・しも」「だに」「すら」「さへ」の説明は接続関係だけである。(二二二—二二五)「はし」は見えない。「感動を表はす助詞」の「ろ」「ゑ」らは「奈良時代のみ」と括弧して、それぞれ例歌が挙げられてゐる。(二六三—二六六)

「格を表はす助詞」の「に」「へ」の異同も、説明不足が感ぜられる。(二〇九—二一〇)「な」は「体言に附いて所有格を表はす。」とあつて、「天つ霧」「水な底」等それぞれ三例を挙げ、出典は記されてゐない。(二〇三—二〇五)又助詞相互の接続関係も説明してほしいところである。勿論紙数や時間の制限を考へねばならないし、これは前に述べた四つの規定者とは意味を異にする量的規定者であることを思ふべきである。むしろ「古典解釈のための日本文法」ではその大部分を省略された助詞・助動詞が、「古典の解釈文法」を経て本書に至つた充実過程を思ひ見るべきである。

(c) 語論の詞のうち代名詞は省略されてゐる。(二二五)副詞・連体詞の扱ひも本書だけでは扱え得ない。(もつとも「いはゆる」は「不完全用言」として説明がある。(三三四—三三六)そこで私は思ふのだが、「口語篇」

との関係があるにしても、「中等国文法別記文語編」の第二章品詞に見られるやうな説明があつた方がよい。勿論両者の間には、その対象たる文語文法の概念に相違がある上、目的も異なつてゐるから、その点は考慮する必要がある。

(d) 註は相当に詳しく、接尾語「み」の如きは五ページにわたつてゐる。しかし中には註の形式をとらずに本文の中に入れた方が、分り易いものもあるやうである。註形式は本文の敘述を補足し、或は他面から説明する便宜はあるが、時として二元的になりがちな危険性を持つことがある。たとへば辭「の」について、九六へ本文と一〇〇へ註と二〇一へ本文との間に、矛盾するものがあると思はれる。さうした所にもなほ問題が残つてゐる。

(e) 例文の典例の示し方について、教育的解釈文法の立場からいつても、詳しくあることが望ましい。これも本の大きさと関係があることと思はれるが、出来れば詳しいのに越したことはない。例文中、万葉集と源氏物語が多いが、前者には国歌大観の番号が、後者には巻名が、書名のほかに記してゐる。前者はなほ巻数がほしく、後者

は「古典解釈のための日本文法」のやうに、岩波文庫本による出所を示されると便利だと思ふ。その他、枕草子・古今集・新古今集などについても、かうした取り扱ひがあればいい。今の所、源氏物語からの例文の個所を調べるには、源氏物語の索引によるほかはなく、これは手数もかゝり、一般には困難な人が多い。なほ気づいた所では、「菟田姫の錦には、またしくものあらじ」(源氏)を「形容詞的な不完全用言」の例としてある(三四頁)のは、何かの思ひ違ひであらう。これらは巻末「注意すべき動詞活用例」の整備とともに、補訂さるべき点である。

次に本書を規定する四つの規定者の間に問題はないであらうか。これは、より根本的な問題である。私は次の二つのことを考へる。

(A)は、(3)解釈文法と(4)文語文法とに通ずる国語史的契機の問題であり、

(B)は、(1)言語過程説と、(2)「口語篇」との関係、この両者に通ずる文法の時間的契機の問題である。

(A)の問題は、本書の書名「日本文法 文語

篇—上代・中古—」における本題と副題との関係の問題である。文語法の概念は前記の如くであるが、「上代・中古」の概念は本書において規定されてゐない。たゞ水無瀬三吟百韻を例とした説明の後に、「連歌俳諧における文章の展開は、中古末期を、下限とする本書の限界を越えるものではあるが(下略)」(三四三頁)とあるのと、本書に例文として引かれた院政時代以後の文献—それ以前のものに比して量的には少ない—によつて、大体南北朝時代を境にそれ以前のものを含むものと推定される。これが国語史的時代区分の概念であることは、「中古末期を下限とする」といふ言葉によつて明らかである。

この主體的意識に基づく文語法と、国語史的な上代・中古との関係は、対応の関係、即ち主體的意識には口語法に対し文語法として類別されるものが、觀察的には上代・中古—近古—近世といふ国語史的事実であるものと対応する関係が考へられるが、真に対応するためには、主體的意識による文語法概念が、国語史的事実に対応する構造を持つてゐなくてはならない。つまり主體的立場が觀察的立場によつて規定さ

れる面がなければならぬと思ふ。

文法の記述は、やはり国語史的考慮の下になされねばならないのではないか。現代の言語生活において特殊な場合のほか、文語は既に書かれたものの理解だけである。

文語で表現することはほとんどない。従って表現・理解の二面を持つ口語と著しく異なつてゐる。我々の目の前にあるものは、源氏物語の文であり、万葉集の歌であつて

——特に上代・中古と限定されてゐるからには——文語一般ではない。それは、ある時ある人によつて書かれた特定のものである。だから文法が解釈に近寄れば近寄るほど、即ち文語法が解釈文法的であればあるほど、そこに歴史的考慮が払はれねばならない。国語史的観点とは別に文語法が考へられることは理解出来るが、又さう用ゐられても来たが、実際上文語の文法は次第に古文の文法となり、記述の体裁は別として、国語史的観点が当然考慮されて来るものと思はれる。

(B)の問題は、言語の継時的契機は文法、殊に言語過程説に立つ文法において、考慮すべきではないかといふことである。言語が時間的のみ表はれることは分り切つた

ことであるが、それが案外考慮されてゐないやうである。文字によつて定着された空間性のまゝ、ともすれば同時的存在の如く扱はれる。語順や接続、文脈なども、時間的といふより、むしろ図式的に空間的な位置の關係として見られがちである。桜の花を見て「美しい花だ。」とか、「きれいな花だ。」とか言ふのは、一度にそれだけの言葉が出るのではない。「美しい」「きれいな」といふ言葉が発せられて「花」、次に「だ」が続く。「美しい」「きれいな」は当然次に体言的なものが来ることを予期した形であるが、次に「花」と言ふか「桜」と言ふか、或は「もの」と一般化して言ふかは、最初から必ずしも定つてゐない。「美しい」や「きれいな」の意味するものは、その点却つて次に来る言葉によつて限定されると言はねばならない。「花美しく咲く」といふ文で、「美しく」は「咲く」の修飾語と言はれるが、それは「花咲く。」との対比において言はれるのであつて、「花美し。」に対しては、「咲く」が「美しく」を限定すると見られる。後に来る言葉による限定と、前の言葉による規定（「きれいな」は体言的なものによつて、「きれいな」は用言的なものによつて、限定されることを規定する）とが、いづれも時間的に展開さるべきものとして、文法を考へることが必要だと思ふのである。

所で、時枝博士の文法説は言語過程説に立つてゐるから、言語の時間的契機は当然考慮されてゐるはずであるが、本書でこの点のはつきり打ち出されてゐるのは、文章論の中の「文章における冒頭文の意義とその展開」である。冒頭文の意義が過大視されてゐるのと、問題が限られてゐるうらみはあるが、「文章の全体的把握は、冒頭よりこれを読み下してゆく、時間的、継起的な体験としてのみ成立する。」（三四九頁）「文章は、たとへ、それが俳句のやうな短詩形の場合においても、その全体を同時に把握するといふことは不可能なことである。」（三五〇頁）などの言葉は正しく鋭い。しかし、俳句において時間性を認めるなら、文においても時間性を顧慮すべきではないか。修飾語の位置、たとへば武田宗俊氏が、源氏物語の青表紙本と河内本との本文比較（源氏物語の研究）において、取り上げて居られる修飾語の位置の相違、（例宣ひし餅、忍びていたう夜更かして、もて

参れり。(青表紙本)——宣ひし餅、いたく夜更  
かして、忍びてもて参れり。(河内本) 前記  
書一  
六二)なども、時間的な言語の限定即展開に  
おいて考へねばならない。

更に語論においては如何。「日をだにも  
あま雲近く見るものを都へと思ふ道のはる  
けさ」(土佐)を「限定を表はす助詞」の「も」  
が客語となる体言に附く一例としてある  
が、その註に、「『日をだにも』の『も』は、  
直接には、助詞『だに』に附いてゐるが、  
この場合、『をだにも』といふ複合助詞  
が、客語である体言『日』に附いたものと  
考へるべきである。」(二八〇)と説明されて  
ゐる、その複合助詞の考へなど、言語過程  
説からいかに説明されるであらうか、この  
点問題を感ずるのである。

なほ、本書の仮名遣は「口語篇」と同様  
に歴史的仮名遣であり、その理由は「はし  
がき」に記されてゐる。このことに關聯し  
て私見を述べたいと思つたが、予定の枚数  
を越えたので、一方では書評つひに表記法  
に及ぶのも却つて著者の意に副ふものと思  
ひながらも、これを省略する。

数々の批判や修正意見が行はれる中で、  
時枝文法がいよゝ／＼充実發展することを期  
待し、且つ本書の普及を望んで止まない。